

(別紙)

各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み(法第8条第2項第4号)

容器包装廃棄物項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	収集量算定の根拠
スチール製容器(t)		51.4	50.8	50.3	49.7	49.1	H28～30実績を元に、原単位を設定。(原単位)1.1kg×人口×収集人口率÷100÷1.000=見込量
アルミ製容器(t)		82.1	81.2	80.3	79.4	78.5	同上(原単位)1.7kg。店頭回収2.6t含む。
無色 ガラス製容器 (t)	指定法人引渡量	121.6	120.2	118.8	117.4	116.1	同上。(原単位)2.6kg。
	独自処理量						
	小計	121.6	120.2	118.8	117.4	116.1	
茶色 ガラス製容器 (t)	指定法人引渡量	154.3	152.5	150.8	149.1	147.4	同上。(原単位)3.3kg。
	独自処理量						
	小計	154.3	152.5	150.8	149.1	147.4	
その他 ガラス製容器 (t)	指定法人引渡量	23.4	23.1	22.8	22.6	22.3	同上。(原単位)0.5kg。
	独自処理量	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	店頭回収0.3t
	小計	23.7	23.4	23.1	22.9	22.6	
飲料用紙パック容器(t)		6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	同上(原単位)0.1kg。店頭回収2.7t含む。
段ボール(t)		213.2	213.4	213.6	213.7	213.8	同上。(原単位)5.7kg。
その他紙製容器包装(t)	指定法人引渡量						
	独自処理量	24.5	25.2	25.9	26.6	27.2	同上。(原単位)2.1kg。
	小計	24.5	25.2	25.9	26.6	27.2	
ペットボトル (t)	指定法人引渡量	84.2	84.1	84.1	84.0	84.0	同上。(原単位)2.0kg。
	独自処理量	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	店頭回収4.2t。
	小計	88.4	88.3	88.3	88.2	88.2	
その他プラスチック製容器 包装 (t)	指定法人引渡量	129.7	130.0	130.2	130.4	130.5	同上。(原単位)3.7kg。 (白色トレイ原単位)0.03kg
	独自処理量	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	店頭回収1.0t。(トレイ0.6t)
	小計	130.7	131.0	131.2	131.4	131.5	
うち白色 トレイ	指定法人引渡量	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	同上。(原単位)0.03kg。
	独自処理量	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	店頭回収0.6t。
	小計	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	
分別基準適合物見込み値 合計(t)		896.3	892.4	888.7	884.8	880.8	店頭回収10.5t含む
各年度(4月1日時点)推計人口(人)		46,751	46,219	45,693	45,173	44,659	